

議案第194号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D第371号線	16 52	1 80	さいたま市南区辻三丁目2537番地先	さいたま市南区辻三丁目2536番地先	
20473号線	98 70	1 82 ～ 4 00	さいたま市見沼区大字南中野字道半山715番9地先	さいたま市見沼区大字南中野字道半山713番2地先	
31050号線	8 27	1 82	さいたま市西区大字内野本郷字前原289番12地先	さいたま市西区大字内野本郷字前原289番12地先	